

2013 ^は歯はっと笑顔フェスティバル & 対馬食育フェスタ ~ヒトは食により人になる~

同時開催!

- 日 時：平成25年6月16日（日）
- 場 所：対馬市交流センター

入場無料です。
家族そろって
お越しください!

ご来場された方には、歯や食に関する参加賞をもれなくプレゼント!!

ブース

- 時 間：11:30~13:00
- 場 所：ホワイエ・ポケットパーク
- 内 容：歯科医師会による
 - ・お口の健口相談コーナー
 - ・口腔内細菌観察コーナー
 - ・手形作成（先着50名 12:20終了）
- 看護協会・栄養士会による
 - ・まちの保健室
 （無料で血管年齢、健康チェックが受けられます。）



つしま
どどんごん



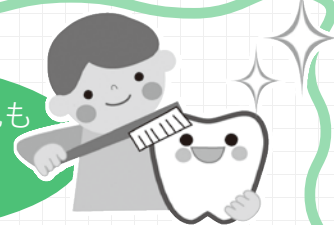
対馬市食育キャラクター

大人気!! 自分の手形が
その場で作れます。

ステージ

- 時 間：13:00~（開会）
- 場 所：イベントホール
- 内 容：活動発表・アトラクション
- 時 間：13:30~
- 内 容：基調講演
- 講 師：岡崎好秀先生（元岡山大学病院 小児歯科）
1952年 大阪生まれ。 歯科医師。
小児歯科を専門とし、特に障害を持つ子ども達の
治療に多く携わる。
- 演 題：『ふしぎ・ふしぎ噛むことと健康
~何故仙人は霞を食べるのか?~』
 - ・こんなに違う一口30回 終戦直後の大実験!!
 - ・むし歯の治療、泣く子と泣かない子の差とは??

※講演の時間帯は託児も
あります。
未就学児 先着20名



岡崎好秀先生

展 示

- 内 容：歯科パネル・歯科絵描ポスター・食改活動報告・園児による食卓の絵・学校給食

- 終 了：15:00
- 送迎バス出発予定：15:30

イベント当日、対馬市交流センターへ送迎バスを運行します!!

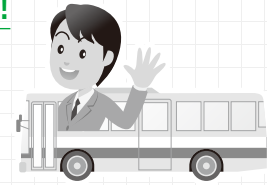
《バス利用を希望される方は、健康増進課までご連絡下さい。》

●比田勝～東廻り

時刻	場所
7:45 発	上対馬地域活性化センター
8:20 発	琴
8:33 発	小 鹿
8:45 発	志 多 賀
8:52 発	佐賀診療所前
9:04 発	曾
9:12 発	浦 底
9:23 発	小 船 越
9:34 発	久 須 保
9:37 発	大 船 越
9:43 発	雞 知 宮 前
9:47 発	高 浜 橋
9:51 発	小 浦
10:00 着	巖 原

●比田勝～国道経由

時刻	場所
7:50 発	上対馬地域活性化センター
8:04 発	佐 須 奈
8:06 発	大 地
8:17 発	佐 護
8:32 発	仁 田
8:50 発	三 根
9:05 発	仁 位
9:13 発	浦 底
9:24 発	小 船 越
9:38 発	大 船 越
9:44 発	雞知(十八銀行前)
10:00 着	巖 原



※他の停留所の希望がありましたら、申込みの際にご連絡ください。

※上記時刻は、あくまで予定時刻です。交通事情により多少前後することも予想されますのでご了承ください。

※駐車場に限りがありますので、できるだけ貸し切りバスの利用をお願いいたします。

「ヒブ」「小児用肺炎球菌」「子宮頸がん予防」ワクチンが定期予防接種になりました

上記3つのワクチンは、23年度から無料で任意接種が開始されていましたが、平成25年4月からは予防接種法に基づき実施される定期予防接種となりました。

○ヒブ (Hib) ワクチン

- ・対象年齢：生後2ヶ月～4歳（5歳の誕生日の前日まで）
- ・標準的な接種開始：2ヶ月～6ヶ月開始
- ・接種開始時期と接種回数

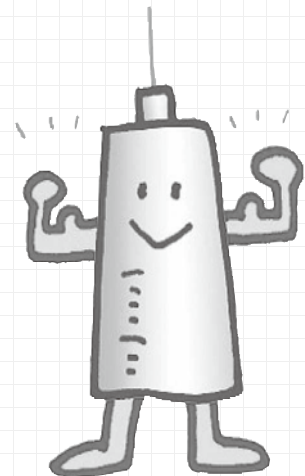
生後2ヶ月から6ヶ月で開始	4回
生後7ヶ月から11ヶ月で開始	3回
1歳～4歳で開始	1回

料金は無料

○小児用肺炎球菌ワクチン

- ・対象年齢：生後2ヶ月～4歳（5歳の誕生日の前日まで）
- ・標準的な接種開始：2ヶ月～6ヶ月開始
- ・接種開始時期と接種回数

生後2ヶ月から6ヶ月で開始	4回
生後7ヶ月から11ヶ月で開始	3回
1歳で開始	2回
2歳～4歳で開始	1回



*ヒブ・小児用肺炎球菌については、赤ちゃん訪問・健診等での予診票の配布を行っています。

○子宮頸がん予防ワクチン

- ・対象年齢：小学6年生～高校1年生
- ・標準的な接種年齢：中学1年生（*個別通知をしています。）
- ・接種回数：3回

問い合わせ

福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

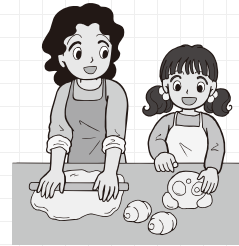
南福祉保健センター

☎0920(52)4888

北福祉保健センター

☎0920(84)2313

素敵な趣味を公民館から始めて見ませんか？
春・夏開催の公民館講座生を募集します



- 対象：対馬市内在住であればどなたでも。
- 受講料：受講料は無料です。
但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

平成25年度 対馬市各地区公民館講座 募集一覧表 ※7月以降開催の講座は随時ご案内します。

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	予定開催時間	開催場所	申込期限	定員
巖原	やさしい硯作り講座 (対象：小学5年生～中学生)	岩坂 治人	8	6月15日～ (毎週土曜日)	14:00～16:00	対馬市交流センター	6月7日	10名
	洋裁講座 (ミシン持参)	桐谷 ミヨ子	8	6月17日～ (毎週月曜日)	9:30～11:30			10名
	英語でクッキング(前期) ～対馬の素材で各国創作料理～	島おこし協働隊 須澤佳子・村田真耶	4	6月18日～ (隔週火曜日)	19:00～21:30			10名
	郷土料理講座	食生活改善推進員	3	6月12日～ (隔週水曜日)	10:00～13:00			10名
	茶の湯体験講座	太田 妙子	8	6月15日～ (毎週土曜日)	14:00～16:00			10名
美津島	陶芸教室	山崎 一宏	7	6月～9月 (隔週火曜日)	19:30～21:30	美津島地区公民館	5月31日	10名
	洋裁講座	桐谷 ミヨ子	7	6月～8月 (木曜日)	9:30～11:30			10名
豊玉	イノシシ・シカ革でつくる レザークラフト講座	島おこし協働隊 山下 遼	5	7月～10月 (隔週木曜日)	19:30～21:30	対馬ふるさと伝承館内工房	6月14日	15名
	イノシシ・シカ革でつくる レザークラフト講座	島おこし協働隊 山下 遼	5	7月～10月 (隔週木曜日)	19:30～21:30	豊玉地区公民館	6月14日	15名
峰	ニホンミツバチ講座	扇 米稔	3	6月7日～ (春・秋・冬)	18:30～21:30	峰地区公民館	5月31日	10名
上県	エコクラフト講座	住屋 ゆかり	7	6月～9月 (隔週月曜日)	10:00～12:00	上県地区公民館	5月31日	10名
	大正琴講座	川崎 隆	7	6月～9月 (毎週木曜日)	10:00～12:00			10名
	囲碁講座	俵 尚志	7	6月～9月 (毎週日曜日)	10:00～12:00			10名
	郷土料理講座	食生活改善推進員	3	6月～7月 (隔週火曜日)	10:00～13:00			10名
	木工細工講座	岩佐 幸雄	7	6月～10月 (第2・4日曜日)	10:00～12:00	やまねこ工房		10名
	陶芸講座	日高 光博	7	6月～10月 (毎週火曜日)	19:00～21:00		15名	
上対馬	生け花講座	修行 恵子	7	6月11日～ (毎週火曜日)	19:30～21:30	上対馬総合センター	5月31日	10名
	健康体操講座	平間 静穂	7	6月5日～ (毎週水曜日)	19:30～21:30			20名
	楽しいおやつ作り講座	國分 亜沙奈	7	6月6日～ (毎週木曜日)	19:00～21:00			20名

申込・問い合わせ

巖原地区公民館 ☎0920(52)0363 峰地区公民館 ☎0920(83)0151
 美津島地区公民館 ☎0920(54)4044 上県地区公民館 ☎0920(84)2576
 豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062 上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

平成24年度予算執行状況をお知らせします（平成25年3月31日現在）

市の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされていますが、3月31日までにお金の出し入れを完了することは不可能なことから出納整理期間が設けられています。この出納整理期間は4月から5月までとなっており、この間に前年度のお金の出し入れを完了しなければならないこととなっています。

一般会計と特別会計を合わせた収入済額は365億6,913万円、支出済額は355億3,960万円となっています。

一般会計の歳入は、279億8,374万円が収入済みで、執行率は77.8%となっています。国庫支出金、県支出金及び市債については事業完了後に交付されるため、3月31日現在では低い執行率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

歳 入		予 算 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)
区 分				
1	市税	27億5,317万円	26億390万円	94.6
2	地方譲与税	1億9,901万円	2億2,735万円	114.2
3	利子割交付金	500万円	611万円	122.2
4	配当割交付金	200万円	418万円	209.0
5	株式等譲渡所得割交付金	50万円	89万円	178.0
6	地方消費税交付金	2億2,000万円	2億9,671万円	134.9
7	自動車取得税交付金	1,700万円	3,583万円	210.8
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,100万円	1,331万円	121.0
9	地方特例交付金	2,500万円	494万円	19.8
10	地方交付税	165億7,483万円	170億7,512万円	103.0
11	交通安全対策特別交付金	260万円	323万円	124.2
12	分担金及び負担金	2億111万円	1億7,366万円	86.4
13	使用料及び手数料	3億4,992万円	3億3,317万円	95.2
14	国庫支出金	48億8,430万円	32億9,998万円	67.6
15	県支出金	29億3,703万円	14億5,545万円	49.6
16	財産収入	7,757万円	6,466万円	83.4
17	寄附金	270万円	284万円	105.2
18	繰入金	3億2,689万円	3,810万円	11.7
19	繰越金	4億9,702万円	4億9,702万円	100.0
20	諸収入	1億2,357万円	1億4,789万円	119.7
21	市債	67億7,210万円	16億9,940万円	25.1
	計	359億8,232万円	279億8,374万円	77.8

歳出は、252億5,122万円が支出済みで、執行率は70.2%となっています。建設工事などは完成が3月に集中し、その支払いが4月以降となるため農林水産業費や土木費等の執行率が低くなっています。

歳 出		予 算 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)
区 分				
1	議会費	1億9,518万円	1億8,992万円	97.3
2	総務費	49億4,518万円	33億2,703万円	67.3
3	民生費	70億1,398万円	50億8,448万円	72.5
4	衛生費	44億3,447万円	26億1,168万円	58.9
5	労働費	—	—	—
6	農林水産業費	44億816万円	20億2,027万円	45.8
7	商工費	6億1,051万円	4億6,920万円	76.9
8	土木費	26億8,817万円	12億6,103万円	46.9
9	消防費	10億625万円	8億7,322万円	86.8
10	教育費	25億2,223万円	19億2,045万円	76.1
11	災害復旧費	1億4,993万円	5,734万円	38.2
12	公債費	79億8,533万円	74億3,660万円	93.1
13	諸支出金	487万円	0円	0.0
14	予備費	1,806万円	0円	0.0
	計	359億8,232万円	252億5,122万円	70.2

特別会計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率 (%)	支 出 済 額	執行率 (%)
診療所特別会計	4億2,687万円	2億5,015万円	58.6	3億7,402万円	87.6
国民健康保険特別会計	60億8,153万円	47億2,116万円	77.6	54億3,486万円	89.4
介護保険地域支援事業特別会計	1億2,556万円	5,396万円	43.0	1億1,383万円	90.7
介護保険特別会計	35億656万円	26億8,408万円	76.5	29億3,352万円	83.7
特別養護老人ホーム特別会計	2億7,423万円	1億6,847万円	61.4	2億5,559万円	93.2
簡易水道事業特別会計	12億5,197万円	4億9,142万円	39.3	8億1,114万円	64.8
集落排水処理施設特別会計	2,213万円	845万円	38.2	2,006万円	90.6
旅客定期航路事業特別会計	3,588万円	2,332万円	65.0	3,395万円	94.6
後期高齢者医療特別会計	3億4,475万円	1億8,438万円	53.5	3億1,141万円	90.3
計	120億6,948万円	85億8,539万円	71.1	102億8,838万円	85.2

水道事業企業会計

区 分	予 算 額	収入・支出済額	執行率 (%)
収益の収入	2億7,792万円	2億7,184万円	97.8
収益の支出	2億6,727万円	2億5,628万円	95.9
資本の収入	1億5,806万円	4,675万円	29.6
資本の支出	3億1,825万円	1億1,440万円	35.9

基金・市債・借入金現在高

区 分	金 額	市民一人あたり額		
		昨年度の数値(参考)		
基金現在高	98億2,548万円	29万1千円	28万9千円	
内訳	◎財政調整基金	13億1,550万円	3万9千円	3万8千円
	◎減債基金	24億4,078万円	7万2千円	7万1千円
	◎振興基金	12億9,580万円	3万8千円	3万8千円
	◎まちづくり基金	10億円	3万円	2万9千円
	◎合併振興基金	18億50万円	5万3千円	5万2千円
	◎その他(17基金)	19億7,290万円	5万8千円	6万円
市債現在高	495億8,367万円	146万8千円	152万6千円	
内訳	◎一般会計	438億5,511万円	129万9千円	135万6千円
	◎特別養護老人ホーム特別会計	3億519万円	9千円	1万円
	◎簡易水道事業特別会計	45億5,190万円	13万5千円	13万6千円
	◎集落排水処理施設特別会計	2億4,613万円	7千円	7千円
	◎水道事業企業会計	6億2,534万円	1万9千円	1万8千円
一時借入金現在高	18億円	5万3千円	10万2千円	



「地域の身近な相談相手」行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けて、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを行っています。

4月1日付けで、下記の方々が総務大臣から委嘱されました。委嘱期間は、平成27年3月31日までの2年間です。

(敬称略)

氏名	住所	電話番号	備考
杉本 美津廣	庵原町田淵789	☎0920(52)8650	新任
橘 英次	美津島町雑知甲1038-2	☎0920(54)3347	新任
平井 桂一	豊玉町嵯峨302	☎0920(58)2840	新任
中村 敏明	峰町吉田705	☎0920(83)0542	新任
今林 勝正	上県町佐須奈乙976	☎0920(84)2334	再任
宮原 勝美	上対馬町鱒浦537	☎0920(86)2469	新任

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

豊玉地域活性化センターからのお知らせ

長崎県離島航路対策協議会 樽ヶ浜～仁位航路分科会委員を募集します

- 募集人数：2名
- 委員の任期：平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
- 応募資格：①旅客定期航路事業や観光事業に興味や関心がある方で、市営航路の利用促進策の検討・審議に協力いただける方
②本市に住所を有し居住している20歳以上の方
③平日の昼間に開催する協議会に出席できる方
- 応募方法：各地域活性化センター地域支援課に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXまたはEメールで応募提出ください。
- 応募先：〒817-1201 対馬市豊玉町仁位380 対馬市豊玉地域活性化センター地域支援課 FAX 0920(58)0317 E-mail: ty_soumuhan@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 応募期限：平成25年6月17日(月)
- 委員の任務：市営旅客定期航路事業の運営改善等について検討・審議(年3回程度開催)
- 報酬等：対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により支給します。



問い合わせ 豊玉地域活性化センター 地域支援課 ☎0920(58)1111

環境政策課からのお知らせ

浄化槽設置整備事業補助金を改正しました

水環境や生活衛生向上のため、浄化槽を設置される方に、設置費用の一部を補助しています。平成25年度から補助金額を下記のとおり改正しました。

	現行	改正後
5人槽	456,000円	498,000円
6人槽～7人槽	569,000円	621,000円
8人槽～10人槽	753,000円	改正なし
11人槽以上	939,000円	改正なし

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」への 寄付状況をお知らせします

事業指定項目	件数	金額
1 豊かな自然環境の保全や歴史的景観の維持、再生に関する事業	4件	112,000円
2 国境離島という地理的、歴史的な特性を活かした観光振興に関する事業	2件	12,000円
3 地域が連携して支える教育・文化・スポーツの振興に関する事業	3件	51,000円
4 ふるさと対馬の人が安心して暮らせるための福祉に関する事業	3件	552,000円
5 対馬の資源を活かした地場産品の研究開発や販路拡大に関する事業	3件	213,000円
6 地場産業の活性化を担う新規起業家への支援に関する事業	3件	81,000円
7 市長が特にふるさと対馬の将来に向けて寄付すると認める事業	8件	1,521,000円
合計	20件	2,542,000円
平成24年度基金活用事業充当額	1件	99,906円
平成24年度末現在 基金現在高		7,389,826円

※項目7のうち、エトピリカ文庫にかかる寄付は1件：40,000円です。

※1人が複数の事業を指定してご寄付されている場合があります、各項目の件数合計と、寄付の合計件数は一致しません（合計件数は実際の寄付件数です）。

※平成24年度は基金活用事業として1事業を実施し、基金から充当しました。

お名前の公表を承諾された寄付者の皆様（平成24年度）


（敬称略）

八木 淳(大阪府)	東北對馬会(宮城県)	橘 尚吾(対馬市)	田中 悠樹(長野県)	八坂 茂尚(長崎県)
宮本 修(広島県)	佐治 恒宏(神奈川県)	武末 和彦(福岡県)	中島 忠昭(愛知県)	岩下 明裕(北海道)
中庭 洋一(福岡県)	平山 健(長崎県)	阿比留 孝行(福岡県)	宗教法人真如苑(東京都)	

あなたの地域づくりへの想い、応援します！

市民参画や協働による人・まちづくりを推進するため、地区・NPO等が自ら考え実践する人づくり・地域づくり事業に対し支援する制度をご紹介します。

【対馬市「わがまち元気創出」支援事業】

区分	市民特認事業	認可事業
補助対象者	NPO法人、ボランティア団体等	小・中学校区、地区等
事業の内容	<p>市民が自ら考え、自ら実践する人づくり・地域づくり事業であれば特段の制約はありません。</p> 	<p>【地域資源活用促進事業】 地区の自然を活かしたイベントなど、地区住民の交流推進活動を支援し、地域の活性化を図る事業</p> <p>【地域コミュニティ強化事業】 地区に伝わる風習・祭などの伝統行事や地区住民のコミュニティ活動を支援し、地域の連帯意識の高揚を図る事業及び世代間のふれあいを促進する事業</p> <p>【地域形成事業】 地域内の後継者・担い手対策に取り組む事業、地域内の施設整備事業、地域内公共施設などの環境美化活動</p>
補助金の額	承認事業費から特定財源(※)を差し引いた額の全額とし、100万円が上限です。	<p>【地域づくり計画に基づき実施するもの】 承認事業費から特定財源(※)を差し引いた額の9/10を乗じた額以内とし、50万円が上限です。</p> <p>【上記以外のもの】 承認事業費から特定財源(※)を差し引いた額の3/4を乗じた額以内とし、50万円が上限です。</p>
募集締切	平成25年6月14日(金)	平成25年5月31日(金)

※特定財源とは、その事業を行うことによって得られる収入のことをいいます。

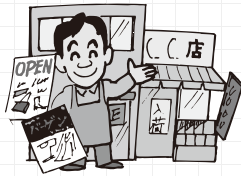
※備品購入費については、補助率が異なります。

問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111 または、各地域活性化センター地域支援課

地域コミュニティの担い手を募集します 平成25年度「対馬市商店街にぎわい創出支援事業」補助金

地域住民の生活の利便性を高めたり、先進的な取り組みで商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街づくりを行う「対馬市商店街にぎわい創出支援事業補助金」の申請を受け付けています。

- 補助対象者 ①3以上の事業者が加盟する商店会等組合
②商店街振興組合・事業共同組合
③その他市長が適当と認める団体
- 対象となる事業 ①地域商店街活性化事業（「地域コミュニティの担い手」として地域住民の生活の利便性を高めるために実施する事業）
②商店街成長戦略事業（商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街形成及び商業の振興を図り対馬市の発展に寄与することを目的とする事業）
※但し、次の事業は対象となりません。
○他の補助制度が適用されているもの
○事業の主たる目的が市外で生じるもの
○公序良俗・政教分離の原則に反するなど適当でないと認められるもの
○当該事業により生じた利益などを参加者に分配するもの
○既に実施されている事業や新規性に乏しいもの
- 補助対象経費 報償費・旅費・需用費（消耗品費・印刷製本費・光熱水費・修繕料・資材購入費）・役務費・委託費・使用料及び賃借料・請負費・その他事業の実施に特に必要と認められる経費
- 補助額 補助率：1/2以内 補助限度額：200万円
- 審査方法 審査会を開催
- 募集締切 平成25年6月14日（金）



目指せ！国際人！！ 国際人育成事業補助金をご活用ください

（財）対馬国際交流協会では、一定の基準を満たした団体を対象に、韓国への旅行補助として、**一人あたり5,000円**を助成します。
この機会に是非、韓国との交流や文化を体験してみたいはいかがですか？



問い合わせ 観光物産推進本部 ☎0920(53)6111

ツシマヤマネコ基金への寄附状況をお知らせします

- ツシマヤマネコ寄附金付自動販売機…152,024円
- 対馬野生生物保護センター募金箱等…42,926円
- お名前の公表を了解された寄附者の皆様（敬称略・50音順）
・大坪商店地産ふれあいひろば ・長崎楽会



事業指定項目	件数	金額
1 ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業	2件	41,430円
2 動植物の調査・研究に関する事業	3件	96,419円
3 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	3件	33,522円
4 対馬の自然環境を普及啓発する事業	13件	65,009円
5 その他目的達成のために市長が必要と認める事業	0件	0円
計	21件	236,380円
平成24年度末 現在高		5,818,180円

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 ☎0920(53)6111

税金は納期限までに納めましょう!!

平成25年度の市税の納税通知書を発送します。
各税目の納期限は、以下のとおりです。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市 県 民 税									
固定資産税	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日
国民健康保険税									
軽自動車税	5月31日								

納期限を過ぎても税の納付がない場合、「督促状」を発送します。それでもなお納付がない場合は、「滞納処分（差押え・公売など）」を行います。また、納期限を過ぎても納付がない税は、「延滞金」がかかる場合があります。税金は、納期限までに納めましょう。

納税は、口座振替が便利です。

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。

各金融機関において ◎納税通知書 ◎預貯金通帳 ◎通帳使用印鑑 を持参して、お申し込みください。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

年金コーナー



こんなときは忘れずに!!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。
忘れずに届け出て、あなたの大切な年金の権利を守りましょう。

厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき。

第2号被保険者から第1号被保険者になります。

配偶者が厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき、配偶者の扶養からはずれたとき。

第3号被保険者から第1号被保険者になります。

厚生年金や共済組合の加入者になるとき。

第2号被保険者になります。

厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養になるとき。

第3号被保険者になります。

第1号被保険者になるには、手続きが必要です。

市役所市民課②番窓口または各地域活性化センター
住民生活課へ届け出をしてください。

必要なもの ◎資格喪失日(扶養からはずれた日)のわかる書類(資格喪失連絡票、退職票など)
◎年金手帳 ◎印鑑

勤務先へ届出

配偶者の勤務先へ届出

国民年金保険料は、第2号被保険者または第3号被保険者になった月の分から、ご自身での納付が不要になります。

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 5月15日(水) 13:30~17:00
場所 美津島地域活性化センター 別館会議室
- 日時 5月16日(木) 9:00~17:00
場所 対馬市役所 別館会議室

★5月の年金相談から、予約制になります。

予約先 ☎095(861)1387

★詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

◎古民家再生塾を開催します

上県町志多留地区で、農地再生や古民家再生等を通じ、持続可能な社会の実現にチャレンジする木村幹子隊員。今年度、対馬の伝統的な古民家の智慧と環境に配慮した現代の建築技術に学ぶ「古民家再生塾」を下記のとおり開催します。

いっしょに『暮らしのあり方』を見つめ直してみませんか？

古民家には、自然の働きや仕組みを理解し、それを巧みに活かしながら暮らしてきた智慧が詰まっています。昔からの人々の暮らしの智慧に現代の技術を加えることで、快適で環境へ負荷をかけない暮らしが実現すると考えています。古民家再生塾では、自然の力をうまく取り入れた家づくりを学びます。

- ・場 所：対馬市上県町志多留地区
- ・日 程：6月から毎月1回開催（各回週末2日間）
- ・参加費：各回2,000円（2日間の保険料及び昼食代として）
- ・募集定員：各回20名まで
- ・主催：ツシマヤマネコ共生村協議会
- ・協力：対馬市島おこし協働隊
- ・申込み先：Eメール・FAX・郵便・電話にてお申し込みください。

〒817-1602 対馬市上県町佐須奈甲567-3

対馬市島おこし協働隊生物多様性保全担当 木村幹子宛

☎ 0920(84)2311 FAX 0920(84)2310

E-mail m-kimura@city.nagasaki-tsushima.lg.jp



日 程	テーマ	内 容
6月15・16日	地域・環境の中の住宅	環境を巧みに利用し、環境に配慮した家づくりを学び、古民家の改修計画を考えます。
7月	水の循環	雨水利用施設（雨どい・タンク・ろ過）、お風呂の給排水施設の設置作業を通じ、住宅建築における水の利活用と循環の仕組みを学びます。
8月	物質の循環	微生物を活用した生活雑排水の浄化利用施設（コンポストトイレ・毛管湿潤トレンチ）の設置作業を通じ、住宅建築における物質循環の仕組みを学びます。
9月	炊事環境を整える	アースオープン（土窯）、石窯、かまどづくりを通じて、薪を利用した炊事施設の智慧・技術を学びます。
10月	エネルギーを考える	ロケットストーブ（通常の薪ストーブより少ない燃料で燃やせるストーブ）、床下暖房（オンドル）づくりを通じ、自然エネルギーを活かした暖房の智慧・技術を学びます。
11月	自然素材を活かす	切りワラや籾殻を利用した断熱材づくりを通じ、自然素材を活かした暮らしの智慧・技術を学びます。
12月	太陽光を活かす	屋根の補修作業や天窓づくりを通じ、自然採光を活かした暮らしの智慧・技術を学びます。
1月	断熱材の活用	「自然素材を活かす」で用意した断熱材を用い、床と壁の改修作業を行います。
2月	農とつながる暮らし	温床、鶏小屋、堆肥小屋等の設置作業を通じ、農と住宅のつながりを学びます。
3月	暮らしを支える山	材木の見立てを学び、間伐・枝打ちを体験し、薪を確保しながら、里山と住宅のつながりを学びます。

※古民家再生塾は、富士フィルム・グリーンファンドの助成を受けて実施します。

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局（地域再生推進本部内） ☎0920(53)6111